

平成 3 0 年

議会運営委員会記録

平成 3 0 年 3 月 2 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成30年3月2日（金曜日）
午前10時15分 開会 午後 1時59分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 けさみ 議員	副 委 員 長	猪 原 陽 輔 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	富 澤 啓 二 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 秀 雄 議員
副 議 長	村 田 富士子 議員	委 員 外 議 員	菅 原 満 議員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 任	小 林 巖
主 任	秋 元 佑 介	主 任	橋 本 千 種

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整について

和光市議会基本条例に基づく見直し手続きについて

議会だよりについて

午前10時15分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、意見書案の調整、基本条例見直し手続、議会だよりについてです。

初めに、意見書案についてです。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

それでは、日本共産党から提出されている生活保護基準の見直しの中止を求める意見書案について、日本共産党の吉田けさみ委員から説明願います。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 それでは、案文を読み上げて、提案説明とさせていただきます。

生活保護基準の見直しの中止を求める意見書案

厚生労働省は、2017年12月8日に生活保護費のうち食費や衣服費、光熱費などの生活を賄う「生活扶助」や「母子加算」を削減する「見直し案」を発表しました。

今回の厚生労働省案の最大の問題点は、「一般低所得世帯」、所得が最も少ない10%の層に合わせて、生活扶助費を引き下げる方針になっていることです。もともと現在の生活保護扶助基準では、憲法第25条が保障する健康で文化的な生活と言える水準にはなっていません。それなのに「一般低所得世帯」に合わせてさらに引き下げたら一体どんな事態が引き起こるのか、危惧の声が上がっています。

やるべきことは、一般低所得世帯を支援することこそが憲法第25条に基づく政治の責任です。

生活扶助費は最大5%、平均で1.8%削減され、削減総額は年間210億円、7割近くの生活保護利用世帯で生活扶助費が引き下げられることとなります。

生活保護基準の引き下げは、生活保護制度利用者だけにとどまらず、住民税の非課税限度額や就学援助など、ほかのさまざまな制度にも連動しています。

このように国民生活にも大きな影響を及ぼし、貧困をますます拡大させることとなります。

このように「見直し案」は、国民の生存権を著しく侵害し、貧困を拡大し、生活保護法の根幹を危うくするもので認められるものではありません。

よって、生活保護基準の引き下げを中止するよう求めますという中身です。

皆さんも既に御承知だと思うんですけども、相対的貧困率がかなり下がってきているんですよ。例えば1999年ですと157万円、そして2014年では133万円と、ずっと下がり続けてきています。つまり、貧困ライン層がそもそも下がってきて、今まで生活保護を受けられているような層以下の層も広く広がり、貧困層が広がっているということは、厚労省でも資料を出していますように現状としてあります。

ここにも書いてありますけれども、ほぼ上がったり下がったりする層があるといわれているんですが、ほぼ7割の人たちがこの影響を受けるということも厚労省の資料で明らかになっております。

この点を踏まえて、ぜひ国に意見書を提出できるように皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、各会派から御意見をお願いいたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 生活保護の生活費は、最低限度の生活を営むのに必要な水準が支給され、生活保護を受けていない低所得者世帯と同じ生活水準になるように計算したものだと思います。また、生活扶助費や母子加算を削減するということにもなっておりますけれども、そのような低所得者との水準を合わせるためのものだと思いますので、この意見書案には反対いたします。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党の意見ですけれども、これは影響緩和策を講じていますし、また大学進学期の一時金など子育て世帯の支援の充実も入っております。公平性の確保が目的であり、変革ありきではないと判断いたしますので、この意見書案には反対いたします。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井委員。

○金井伸夫委員 厚労省は、生活保護受給者以外の低所得者の生活実態に基づいて生活保護基準の見直しを行ったものと理解していますので、この意見書案には反対します。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 この生活保護基準の見直しの中止を求める意見書案については反対いたします。先ほど御説明していただいた中で、一般低所得世帯を支援することについては、この趣旨については十分に同意できるものではあるんですが、ただ、その生活保護受給者の数はふえ続けておりますので、現状のままふえ続けていくということでは財政的に非常に厳しい、このままではもたないということが懸念されるわけであります。現状の生活保護制度の課題というのはやはり多いと思いますし、今後は就業支援や本当に困っている人の支援ができるような制度に変えていくということが必要なのではないかとということで、この意見書案には反対でございます。

○吉田けさみ委員長 オブザーバーの方から御意見をお願いいたします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 新しい風の憲法第25条に基づき一般低所得世帯を支援することには私も賛成です。

それと今、国会でもこれを議論しているんですけれども、やっぱりもっと国会で議論してもらうために私は意見書を出して広く会議を、短時間で国会でさっさと決めるんじゃないくて、もっと議論しないと。それは就労支援とか、いろんな対策が、あると思います。和光市もとって

いますけれども、もっと議論してもらうために意見書は出すべきだと、私は思います。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 それぞれ御意見が出て意見書としては全会一致にならなかったということで、生活保護基準だけではなくて、生活困窮者の総合的な対策ということで国のほうが進めてきていますけれども、それがよりもっと効果的になるような形で取り組んでいくことを国に求めていくということで、生活保護基準だけではなくて、全体的なトータルなあり方をどうするか、また和光市の実情とかそういったことも踏まえた意見書として出していくならばと思いますので、今回の意見書案については意見書として出すということに私としては反対でございます。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 低所得者世帯の支援については賛成でありますけれども、この低所得者世帯と生活保護を受けている世帯の生活水準に逆転現象が起きているという部分もございまして、この逆転現象の解消の取り組みについては進めていく必要があると考えておりますので、この意見書案の提出に対しては反対とさせていただきます。

○吉田けさみ委員長 それでは、この意見書はまとまりませんでしたので、副議長提案とはなりません。

次に進みます。

日本維新の会、新しい風、和光・まちづくり市民の会から提出されている地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書案について、日本維新の会、金井委員から説明をお願いいたします。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 それでは、地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書案について説明いたします。案文を読み上げる形で提案説明といたします。

地方議会議員年金制度は平成23年6月1日に廃止されました。

しかしながら、平成24年5月24日に第104回市議会議員共済会代表議員会において、廃止された地方議会議員年金に変わる新たな地方議会議員の年金として、市町村長や勤労者が加入する基礎年金に上乘せの報酬比例部分のある公的年金制度への加入を求める決議がなされた。

また、平成28年7月及び平成29年8月には全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会において、地方議員のなり手不足を理由に同様の決議や要望を採択し、国や国会の関係方面に要請活動が行われている。

議員年金制度は廃止されたものの、元議員等の既存支給者への給付はこの先約50年続き、その公的負担累計総額は約1兆1,400億円にも上る巨大な額となる。その原資は全て税金であり、国や各地方自治体の財政運営に少なからぬ影響を与えている。

今回検討されている年金は、地方議員が厚生年金に加入できるものだが、厚生年金は雇用主と本人の負担によるもので、地方議員と役所は雇用関係にあるわけではない。

小規模地方自治体で地方議員のなり手不足は現状としてあるが、その原因は年金にあるのか甚だ疑問であり、地方議員のなり手がいない地方自治体に合わせて、全ての地方自治体へ導入するのは筋が通っていない。

国民の日常生活は依然として厳しい環境に置かれている中で、地方議員だけを特別扱いすることは許されない。地方議会議員年金制度廃止後も莫大な税金投入が続いており、この制度を復活させれば、さらなる公費負担が必要になり、到底国民の理解を得られるものではない。国民目線から遠くかけ離れた議長会の決議、要望は許容できるものではない。

よって、国におかれては、各議長会が進める地方議会議員年金制度の復活には断固反対し、制度を復活しないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

○吉田けさみ委員長 それでは、各会派から御意見をお願いいたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 この意見書案に対しては、平成28年11月の会派代表者会議において議長会からの要請で、地方議会議員年金制度の復活を求める意見書提出の依頼がありました。その後、会派代表者会議で検討した結果、和光市議会からは意見書提出をしないと決定しましたので、この意見書案には反対します。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党も意見書提出は反対であります。代表者会議での申し合わせを準拠したいと思います。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 こちらの意見書案に賛同かどうかということですが、先ほど金井委員から説明があったところで、なり手不足というのは確かにあると思います。特に小規模自治体とか、あるいはニュース等で議会を運営できないような、そういった危機に陥っている自治体も確かにあると思いますが、その原因が年金なのかどうかというところがまず1つ。

あと、地方議員のなり手がいるところも、なり手がいないところの水準に合わせて全部導入するということには、やはりこれはおかしいのではないかとということで賛成させていただきます。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党としてもこの文章を会派で読み解いてみたんですけども、趣旨は理解できるんですけども、文章の中で旧来の議員年金制度についての誤解も若干あるように思うんですけども、先ほど来、各会派からも御意見が出ていますけれども、議員の処遇に関係することは、議員みんな協賛してきたということがこれまでの経緯です。

ですから、意見書案というこういう形よりは、まず議会内でもんで、それから一致して出していこうという手立てをとるべきではなかったかということで、この文章についての問題点等

もあわせて賛成しかねます。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

オブザーバーの方で御意見を伺いたいと思います。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 先ほどの新しい風の意見によく似ているんですけども、年金を復活しても若い人は、その年金があるから議員になりたいと手を挙げることは、僕の推測ではほとんどないと思います。だから、若い人のなり手不足、これには賛成ですけども、別途、今回の議会のテーマで議員報酬ということがありますけれども、そこに僕は大きな問題があると思うので、この年金を復活したからといって若い人がくるとは限りません。本当にむしろ負債がどんどんふえていって、将来の年金に対する期待というのはありませんから、これはこの討議でやります。別途、若い人がくるためには議運でもっと考えていくべきだと思います。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 やはり和光市議会として提出していく、しかも議員全体にかかわるものであるということと、緑風会の吉田委員からも指摘があったように、議会全体としてどうするかということを取り組んできたということを見ると、会派で提案できますけれども、会派提案ということが本来的になじむのかどうかということに私自身は疑問を感じます。

それから、先ほど吉田けさみ委員からもあったように、議員年金の経緯ということも、合併による議員の減少とか、議会みずからの議員定数の削減、そういったことも掛金と支給金とのバランス、そういったことにも影響を与えたというような指摘もありますし、そういったような過去の経緯についてきちんと踏まえた議論をした上で、出すならば出す、あるいは和光市議会としてほかの決議なり、そういったような形をとるならとるということを協議していくことが大事なのかなと私自身は思います。

そういった意味でいくと、この意見書案について提出者に1点だけ確認したいんですけども、これは提出された各会派で協議されて原案をお考えになったのかだけ、確認させていただければと思うんです。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 日本維新の会が中心で作りまして、多少修正はしてもらったという経緯です。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 提出された会派で原案を全て考えられたという理解でよろしいでしょうか。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 我々の原案をもとにほかの会派の意見も入れまして、それを合わせてこれにしたということです。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 ということは、提出された日本維新の会以外の新しい風や和光・まちづくり市民の会の意見も、この意見書案の中には文言として入っているという理解でよろしいですか。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 そのとおりです。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 先ほども申し上げましたように、やはりそういった手順、手続、また内容についても十分な協議ということも含めていかないと、和光市議会として出す以上、また議会あるいは議員に影響があるということを考えると、きちんとした手順、手続をとるべきだと思います。

個人的な意見だけ言わせていただくと、復活ということになると相当難しいのかなということで、ここで復活させるというのは相当難しいのかなと私自身は考えております。一時金で年金受給の資格、権利を放棄した方とかは相当数いらっしゃいますし、そういったようなことからいくと相当検討が必要なのかなと考えております。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 やはり会派代表者会議で話し合われて決められた内容を尊重したいと考えますので、意見書案の提出には反対させていただきます。

○吉田けさみ委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 この意見書案なんですけれども、僕の認識だと会派代表者会議でこの意見書を出さなかったということは、この意見書と同じような意味にあるのかなと思うんですけれども、ただ、出し方が3会派だけで話をして出されたということで、先ほど委員長、また菅原議員からもお話がありましたけれども、ちゃんとした手順を踏まえてやっていただければよかったのかなと思いました。

○吉田けさみ委員長 それでは、この意見書案はまとまりませんでしたので、副議長提案とはなりません。

次に進みます。

緑風会から提出されている小・中学校におけるプログラミング教育の必修化に対して支援を求める意見書案について、緑風会、吉田武司委員から説明をお願いいたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 それでは、小・中学校におけるプログラミング教育の必修化に対して支援を求める意見書案について、案文を朗読させていただき提案説明とさせていただきます。

インターネットの単なる普及にとどまらず、I o Tの活用分野の拡大、自動車の自動運転をも可能とするA I（人工知能）の開発など、近年におけるI T技術の発展は著しく、第4次産業革命とも呼ばれる大きな転換期を迎えています。新たなニーズに対応し得る人材の確保は、世界的にも共通のものとなっており、我が国においてもグローバルに活躍し得る人材を育成す

る上で、ITスキルの向上は不可欠なものです。2016年に経済産業省が発表した資料によると、2015年時点でIT人材不足数は約17万人、2030年には最大で約79万人が不足すると試算されています。2020年にプログラミング教育が小学校において、必修化されることに伴い、各都道府県教育委員会において人材育成、指導内容等について、独自に試行錯誤を繰り返していますが、どの分野に力点を置き、いかなる人材を養成すべきかとの課題は残されたままであります。地域間の格差を是正するためにも、中核となる指導内容については全国共通のものとなることが求められています。一般家庭におけるIT機器の普及は著しく、児童・生徒は幼少期より一定程度IT機器に接することが珍しくない中で、教員に求められる技能はおのずと高いものとならざるを得ません。このことから、近年特に顕著となっている教職員の多忙化に拍車をかけることとなりかねず、外部人材の活用など、人的あるいは財政的支援が必要となります。従来、小・中学校におけるIT機器の整備は、主に基礎自治体に委ねられてきたものの、自治体の財政力により整備状況に大きな差が生じているのが実情です。プログラミング教育において自治体間の格差を是正するためにも、指導上、必要となる機器の整備等に対する財政措置が求められています。よって、政府においては、次の事項において取り組むよう強く要望します。

1 早期にプログラミング教育の指導の概要について明らかにすること。

2 円滑な指導を行うため、自治体間の格差是正に必要な財政措置を行うこと。

3 民間人材の積極的な活用や、小規模な自治体などにおいて適正な人員配置が困難な場合に広域での対応を容認するなど、弾力的な人材配置を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

○吉田けさみ委員長 それでは、各会派の御意見をいただきたいと思ひます。

新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 ただいま御説明いただきました小学校におけるプログラミングの支援を求めるといふことで、プログラミング教育自体の強化に向けての支援ということでは賛成できるんですが、中身の内容を今御説明いただきましたところ、小学校のプログラミング教育の目的といふのは、IT人材不足の対策のためのものなのかといふところに疑問がございます。この内容ですと、プログラマーやSEを育てていくといふ内容になってはいないかといふところなんです。

私たちは文教厚生常任委員会で大阪市のプログラミング教育を視察させていただきましたが、そのときに拝見させていただいた内容といふのは、グループワークであったりとか、あるいはコミュニケーションスキルの養成であったり、プログラムのコーディングといふものを教えるIT人材を育てるためのものにはなっていないと認識しております。

そして、そこで教えておられた教師の方の授業も拝見させていただきましたが、別に高い技能が求められるような授業内容ではなかったと思ひました。

以上の点から、この内容では賛成できないといふ意見でございます。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党は賛成いたします。

この要望に書いてある指導の概要、財政措置、人員配置は、大変大事だと思っております。論理的な考える力を養う、小学生にプログラミング教育をさせるためにも、新学習指導要領での必修化にも対応するためにも、必要な意見書だと思います。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 私も新しい風の意見と同様で、このプログラミング教育がIT人材の充実につながるものかどうか、私も文教厚生常任委員会で視察しましたので、その授業内容を絡めると必ずしも直結しないのではないかと思いますので、反対します。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 実はこの教育は必修化されるわけで、相当の教材費等がかかってくるかなというのを視察で感じてきました。条文についてはやはり新しい風や日本維新の会で指摘するように、IT人材を育てるためのプログラミングという表現に読み取れるところは、やはりきちんと見ていく必要があるんじゃないかと思います。

それで、下記3項目についても、1番についてはこのまま大丈夫と思っているんですけども、2番については円滑な指導を行うための必要な財政措置を行うことという形で簡略化できるんじゃないかということと、このように簡略化したほうが誤解がないだろうという点と、3番目についても、人材確保をするために困難な場合には、広域で対応することを容認すると書いてあるんですけども、これも適正な人材を配置できるような財政措置をやれば可能なことであって、広域化で教育を進めていくということについてはどうなのかなという疑問を持っていますので、このままの文章では賛成しかねます。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

それでは、オブザーバーの方から御意見をお願いいたします。

小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私は自治体間の格差を是正するということは、教育の格差を是正することにつながると考えます。小・中学校のころから幅広い教育に触れて将来に生かしていけるような体制はしっかりと整えていくべきと考えますので、意見書案の提出には賛成いたします。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私は子供の才能は多種いろいろあるから、必修化でこれこれという教育は余り賛成しかねるんです。プログラミング、IT化、今、AIでも本当に風が吹くように動いていますけれども、みんなそっちのほうにいくと人間の創造性、AIでも創造性はありませんけれども、いろんな他にもっと必要で欠けているもの、今の子供で欠けたものがあるので、プログラミングするのは本当に10人に1人ぐらいいけばよくて、機具を扱えるとか使うのには教育が必要なので財政支援をして、地方の学校でもタブレットがみんな持てるぐらいにするのは必要だと思うけれども、プログラムをどこもかしこも必修化していったら、中にはほかに才能があって能力差でついていけない子供というのが結構いますから、そういう意味で余り特化

するのは、こういう文科省の政策には余り私は賛成しておりません。だから、これはそういう点で反対です。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 新しい風のお話もありましたが、プログラミングのコーディングとか、実際にプログラムを組むという前段の部分で、プログラミングの人材、そういったような書き方になっているので、そういう受けとめ方ができるかなと思いますが、中段以降は要は学校現場での負担回避、授業実数もふえてくるという中での対応ですので、そういった支援は求めていくというのは必要なのかなという気がしますので、前段部分の文章の調整が整えば、提出してもいいのかなと。

あと、1、2、3という部分についても、調整が整えばという気もいたしますが、大きく変えるものではなく調整が整えば提出してもよいのではという立場です。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私も多少、下のほうを強化して直せば賛成に変わるかもわかりません。現時点では反対です。

○吉田けさみ委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 今回、この意見書案を出させていただいた理由として、今、プログラミング教育をモデル地区として何カ所かやっていたらいいんですけども、その内容が全然違うということもあるので、この要望の1、2、3のところを強調して要望したかったということで提案させていただきました。

○吉田けさみ委員長 提案者のほうから再度御意見をいただきましたけれども、まとまりませんでしたので、この意見書案については副議長提案とはなりません。

次に進みます。

公明党から提出されています所有者不明の土地利用を求める意見書案について、公明党、富澤啓二委員から説明をお願いいたします。

公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 意見書案を読み上げさせていただきます。

所有者不明の土地利用を求める意見書案。

平成28年度の地籍調査において不動産登記簿上で所有者の所在が確認できない土地の割合は、約20%に上ることが明らかにされた。また、国土計画協会・所有者不明土地問題研究会は、2040年にはほぼ北海道の面積に相当する（約720万ha）所有者不明の土地が発生すると予想している。

現行の対応策には土地収用法における不明裁決制度の対応があり、所有者の氏名、住所を調べてもわからなければ、調査内容を記載した書類を添付するだけで収用裁決を申請できるのだが、探索など手続に多大な時間と労力が必要となっている。

また、民法上の不在者財産管理制度もあるが、地方自治体がどのような場合に申し立てがで

きるかが不明確な上、不在者1人につき管理人1人を選任するため、不在者が多数に上ると手続に多大な時間と労力がかかる。

所有者不明土地の利用に明示的な反対者がいないにもかかわらず、利用するために多大な時間とコストを要している現状に対し、所有者の探索の円滑化と所有者不明土地の利用促進を図るための制度を構築すべきである。

記

1. 所有者不明土地の発生を予防する仕組みを準備すること。
2. 土地所有権の放棄の可否や土地の管理責任のあり方等、土地所有のあり方の見直しを行うこと。
3. 合理的な探索の範囲や有益な所有者情報へのアクセスなど、所有者の探索の合理化を図ること。
4. 所有者不明土地の収用手続の合理化や円滑化を図ること。
5. 収用の対象とならない所有者不明土地の公共的事業の利用を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

補足ですが、所有者不明土地というのがございますが、これは具体的に申しますと、所有者の探索を行うものの利用できる台帳が更新されていない、台帳間の情報が異なるなどの理由により、所有者登記名義人（死亡している場合はその相続人も含む。）の特定を直ちに行うことが難しい土地ということです。

また、所有者が特定できたとしても転居先が追えないなどの理由によりその所在が不明である土地、また登記名義人が死亡し数代にわたり相続登記がされていないなど相続人が多数となって、その所在の探索が困難となっている土地、最後に、所有者の探索を行うものの利用できる台帳に全ての共有者が記載されていない共有地、例えば不動産登記簿の所有者欄に山田太郎ほか10名との記載しかない場合などをいいます。

以上、補足させていただきました。

○吉田けさみ委員長 それでは、各会派から御意見をお願いしたいと思います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 所有者不明の土地利用を求める意見書案について今御説明いただきましたけれども、所有者不明の土地をめぐっては、所有者の死後に相続登記が行われていないなどの理由で公共事業などの土地取得が進まず、まちづくりに支障が出る事例が発生しています。現在は利用には原則全ての所有者の了解が必要なため、相続した親族らをたどって所有者を探す自治体の事務負担も多くなっています。相続人のあることが明らかでない場合には、手続に時間、労力、費用を要します。当市でも区画整理事業地、また計画地でも相続登記がされていない土地もあるように思いますので、この意見書案には賛成します。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 この所有者不明の土地利用を求める意見書案について賛成いたします。

この所有者不明の土地問題というのは全国的にかなり深刻な問題になっている一方で、先ほど富澤委員から御説明いただきましたが、現行の対応策ではかなり課題があるということで、所有者不明土地の利用促進を図るためにもぜひこれは進めていかなければいけないと考えております。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 この所有者不明の土地問題は、将来的に空き家がふえてきた場合に行政でその空き家を処分することが難しくなりますので、この意見書案についてはそういった登記上の問題点を整備することが当然必要ですので、この意見書案には賛成するんですけども、究極的には登記法上の登記を義務づけるようなことをしないと、なかなかいろんな策を打っても解決しないのではないかと。問題が深刻なだけにそういった登記を義務づける等の処置をとってもらいたいと思いますが、方向性としてはこの意見書案でいいんじゃないかと思います。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 この所有者不明の土地利用を求める意見書案なんですけれども、既に国土交通省が全国的な問題があるということで課題として取り上げていますよね。それで、どんなことが課題として取り上げられているのかということインターネットで見ますと、ほぼこの意見書案と同じような中身で課題が協議されてきているという状況ですので、あえて和光市から出さなくても国が進めているものをきちんと見ていくという時期ではないかと思いますので、提出の必要性はないとみております。ほぼ国土交通省の取り組んでいる状況、内容が一致していますので、日本共産党としてはそういう意見です。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

それでは、各オブザーバーの方から御意見ををお願いします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 賛成ですけれども、同じように日本領土の島々が所有者不明で法律ができて今整備されています。所有者不明の土地利用、本当にこれはもったいないことでいくことが多いので、私は国土交通省がやっているのであれば、土地利用の促進を求める意見書とかにつけて僕は出すべきだと思います。

ただ、都市圏とか町なかであれば公共事業に使えるんですけども、山の中とか畑とか野原とか、そういうのがいっぱいあるんですね。それをするには測量の金が随分かかる。登記もしなきゃいけないけれども、公共事業には利用できないということで、ちょっと難しい面があるので、ここを書いていいんですけども、それは国において彼らにもっと考えていただいてやっていただくという意味で、私は土地利用の促進を求めるという具合にして出せばいいと思います。賛成です。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 所有者不明の土地利用については、こちらの意見書案にも書かれてお

りますが、所有者不明土地の発生の予防する仕組み、それから手続の合理化、円滑化というのは進めていかないと、この先大変なことになると考えておりますので、意見書案の提出には賛成です。

ただ、意見書案で自分の判断ができなかった部分としては、やはり先ほど日本共産党からお話でしたが、もう既に国のほうで動きがあるということでこのタイミングでいいのかどうか、この点については自分のところでは判断ができなかったんですが、内容自体については賛成であります。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 内容的には提出して国に対応を求めるということでは賛成です。

文章の微調整は必要なのかなと思いますけれども、数字の関係でどういう数字を載せるかとかがあるかと思いますが、国のほうで予定ではこの3月に関係法が提出されるというような話を伺っていますけれども、早期に内容等を含めた対応をとっていただくということでは提出に賛成いたします。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 提出者にお聞きしたいんですけども、これは他市の市議会に出しているところはあるんでしょうか。それだけ知っていれば聞かせてください。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 他市の市議会に提出しているかどうかは確認しておりません。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 なければ和光市が出すということで、日本共産党にも協力いただいて早く出したほうが僕はいいと思います。

○吉田けさみ委員長 この意見書案は、まとまりませんでしたので、副議長提案とはなりません。

次に進みます。

公明党から提出されておりますバリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書案について、公明党、富澤啓二委員から説明を願います。

公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 意見書案を読み上げさせていただきます。

バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書案。

新バリアフリー法施行から10年以上が経過し、バリアフリー化は一定程度進展を見せているところである。

しかしながら、急速に地域の人口減少、少子高齢化が進む中で、地域の一体的バリアフリー化のニーズはますます高まっているにもかかわらず、全国の市町村においてはさまざまな事情から基本構想等の作成が進まない地域もある。

また、公共交通事業者の既存施設のバリアフリー化や接遇のあり方について一層の向上が急

務となっている。

2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、これを契機とした共生社会の実現をレガシーとすべく、また政府の一億総活躍社会の実現を具体化するため、東京のみならず全国各地の一層のバリアフリー化が進められる必要がある。そのためには、バリアフリー法を改正し、制度面から地域の抱える課題の解決を目指すことが不可欠である。

政府は、平成29年2月に関係閣僚会議において決定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、同法の改正を含むバリアフリー施策の見直しを進めていると聞く。

こうした状況を踏まえ、政府におかれては、全国各地のバリアフリー水準の底上げに向けて、同法の改正及びその円滑な施行を確実に実施するよう、また、その際には下記について措置するよう求めるものである。

記

1. 地域の面的・一体的なバリアフリー化を進めるため、バリアフリー法の基本構想制度の見直しも含めた新しい仕組みについて検討すること。

2. 公共交通事業者がハード・ソフトの一体的な取り組みを計画的に進める枠組みについて検討すること。

3. バリアフリー施策を進める際には、高齢者、障害者等の意見を聞くような仕組みを検討すること。あわせて、バリアフリーの促進に関する国民の理解を深めるとともに、その協力を求めるよう国として教育活動、広報活動等に努めること。

4. バリアフリー法改正後速やかな施行を行う観点から、改正内容について、十分に周知を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

○吉田けさみ委員長 それでは、各会派から御意見をお願いいたします。

新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 このバリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書案については賛成いたします。

ただいま御説明いただきましたが、特にその中でも接遇のあり方について一層の向上が急務であるといった点で、心のバリアフリー化、そういった点でまだまだ進んでいないという現状がございますので、そのためにここでいわれている項目3、障害者、高齢者などの意見を聞くような仕組みというのは、ぜひ必要なのではないかとということで、この意見書案には賛成いたします。

○吉田けさみ委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 バリアフリー法のこの意見書案については賛成いたします。

高齢者、障害者などの自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公営施設並びに建築物の構想及び設備を改善するための処置、一定の地域における各施設、建築物等、及びこれらの間の経路を構成す

る道路、駅前広場、通路、その他の施設の一体的な整備を推進するための処置、その他の処置を講ずることにより高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の推進を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とするバリアフリー新法だと思います。

当市も駅の連絡通路のバリアフリー化が急務となっていることから、この意見書案に賛成いたします。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 私たちもこのバリアフリー、特に公共施設のバリアフリー化については我が国においてはまだ発展途上国でありますので、このバリアフリー化を推進する必要があると思います。方向性として賛成しますので、この意見書案に賛成です。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 実は国土交通省でこのバリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会が開催されています。既に第5回が平成30年1月22日に開かれているんですけども、ここでも2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会準備本部等でバリアフリーワーキンググループがつくられて進めているわけなんですけれども、この検討会ではバリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会で、外部の有識者、障害者団体等の参画を得つつ検討を開始している状況です。

それで、国会でも、こういった人たちの意見を受け入れながら法に対応する動きがありますので、公明党が出されてきた意見書案の趣旨には賛同いたします。ただ、ここにもう少し国がやっていることと並行して同じ内容のものを意見書として出すのではなくて、和光市としてどんな課題があるのかというような具体性を持った意見書であればよかったかなと思いますので、この総論的な内容ですと今国が進めている検討内容と合致しますので、ここであえて出す必要はないのではないかと意見を述べたいと思います。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

それでは、オブザーバーの方から御意見をお願いします。

小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 意見書提出には賛成いたします。

和光市だけを鑑みてもバリアフリー化はまだまだ進んでいない状況がございます。できるだけ早く円滑にバリアフリー化を進めていただきたいという思いで賛成といたします。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 バリアフリー、移動しやすいまちづくりということ、施設づくりには賛成いたします。

今、日本共産党からも和光市の課題も含めてというお話もありましたので、その辺で調整できるものならば調整して提出につなげられたらと思いますので、その辺を要望しての意見といたします。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 日本は国連の権利擁護を受けたのが諸外国より遅くて、それが原点なんです。権利擁護から日本で障害者差別解消法がつくられて、そしてそこから枝葉のバリアフリー、最近ではユニバーサルデザイン、ユニバーサルデザインは経済界ではもっと早くから、ものづくりではユニバーサルデザインに取り組んでいますけれども、非常におくれているわけです。国土交通省がやるにしても本当におくれたスタンスなので、私は和光市においても駅の北口なんかも向こうから来たら最後に石段を上がっていかなきゃならない、あんな狭いところに苦労しているわけです。それはここの問題なんです。

そういう面でもっと政府がしっかりと動けるように、公明党が出していただいたものを、ある意味で今やっているといってもやっているからいいと待っていたら、なかなかぐずぐずしますので、やっぱり出したほうがいいと思います。その辺は日本共産党と調整して、字句を直すのならば直して、意見書を出すのには賛成です。強く賛成します。

○吉田けさみ委員長 ほかに御意見はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 調整ができればという御意見をいただいておりますので一言言わせてもらいたいんですが、この検討委員会そのものがまだ開催されている状況なんですよね。それで、さまざまな有識者の方たちが入って検討を進めているということですので、具体的にこういうものをという文章であれば有効だと思うんですけども、今の現時点では意見書案が国が進めている中身に沿った意見書案になっていますので、出す必要がないということを改めて申し上げたいと思います。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 再度言いますけれども、国のその委員に1人知っている人が入っていますけれども、国は審議しているといっても、意外に過去のいろんなことを見ているとそんなに審議していない場合が多いんですよ。原発のことも全部そうでしょう。そういうことを見ると、国がやっているからといってじっと待っているんじゃなくて、やっぱりこういうものは自治分権ですから、国に依存しているわけじゃないんですから、私は今出したほうがいいと思うので、ぜひ日本共産党と合意形成を図って意見書の提出を望みます。

○吉田けさみ委員長 それぞれ御意見がありましたけれども、提案者の公明党、富澤委員に再度、御意見をいただければと思います。

公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 その他の意見を今いただきましたが、これは和光市の問題を入れ込んで調整すれば、意見書として提出は可能なかどうか、確認したいと思います。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 確かに国に対して地方議会が積極的に意見書を出していくという重要性は、非常に私も認識しております。ですから、もう少し具体的な文章、文言が入れば、この時期ですので出していくことは可能じゃないかと申し上げておきたいと思います。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 ありがとうございます。

ぜひお願いします。

○吉田けさみ委員長 菅原委員外議員、具体的にというようなところで何か御意見はありますか。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 先ほども緑風会の吉田委員から、和光市駅のバリアフリー化で事業者の方のほうにも協力を市から求めていると。市としても協力できる部分は協力していくとは思いますが、今後、都市基盤整備の予定もあるという中で、しかも東京オリンピック・パラリンピックの関係を含めて和光市としても取り組んでいくためにも、ここで国に意見書を上げることによって国が早期にさまざまな課題に取り組んでいくということにつながればと思いますので、その辺は改めて協議をしていただければと思いますのでお願いいたします。

○吉田けさみ委員長 それでは、御意見がありましたので、公明党、富澤委員のほうで御意見の調整を図っていただければと思います。よろしいでしょうか。

公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 はい。

○吉田けさみ委員長 それでは、この意見書案については後日調整しまして、副議長提案としたいと思います。

休憩します。（午前11時17分 休憩）

再開します。（午前11時28分 再開）

次に進みます。

基本条例の見直し手続についてです。

資料はお手元に配付してあります。

前回の議会運営委員会で今後検証すべき項目が決定しましたので、おおむねの日程案を落とし込んでおります。

検討項目については、検討順に、①日曜議会の開催、②インターネット録画中継の充実、③プロジェクターを活用したわかりやすい議会運営、④議員間討議、⑤議員の資質向上、⑥議会報告会のあり方、⑦陳情の取り扱い、⑧決算のあり方、⑨一般質問のあり方、⑩政務活動費、

⑪事務局強化、⑫政策立案機能の向上、⑬議会広報の充実、⑭定数削減、⑮議員報酬、⑯意見書案と決議案の取り扱い、⑰議会運営委員会委員の定数、⑱委員長報告への質疑、⑲粗稿の取り扱い、以上、19項目となります。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、スケジュールについてです。

9月定例会中の議運までに10回程度を検討協議に充て、12月定例会中の議運で検討結果を取りまとめ、3月定例会で報告するという流れでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

手順としては基本的には条文ごとに検討していただきますが、その日でまとまらない場合は引き続き次回も検討することとします。

次回の会議で前回の会議での協議内容を確認して、次の項目に進むという流れでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

まとめ方については、検討結果、課題及び今後の方向性、主な意見というような形式でいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、スケジュール、手順等を確認いたしましたので、本日から具体的に検討していきたいと思います。

まず、検討項目①、日曜議会の開催についてです。

それでは、提案会派から、提案理由等お願いいたします。

最初に緑風会、吉田委員、お願いいたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 日曜議会の開催についてなんですけれども、今回も日曜議会を行いまして11人の傍聴者、また執行部関係だと55人以上の方が出席しているということで費用対効果もありますので、これは要検討したほうがいいかと思います。

○吉田けさみ委員長 希望、菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 日曜議会、議会改革ということで基本条例による前も日曜議会、土曜議会を行い、当時は傍聴の方もいらっしゃったり、初めてということもあっていろんな試行錯誤を重ねてきたわけでありましてけれども、その後、先ほど緑風会の吉田委員からもあったように、傍聴者数、職員の負担、また庁舎を開けるということの負担の関係、さらにインターネット中継が当初はなかったということで、今現在はインターネットによる録画中継が行われてきています。そういった意味では、緑風会の提案と同じように、インターネット録画中継の充実といったようなこともあわせて、日曜議会を続けるのか、あるいはほかの方法を考えるのか、検討していく必要があるということで提案させていただきました。

○吉田けさみ委員長 和光・まちづくり市民の会、赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 当初はやはり市民を市政に参加ということで日曜議会をやられたと思いますけれども、私が議員になってから今回は比較的まだ多いほうで、そういうことに対して、市の職員は管理職以上が50名参加しなきゃいけないと。それで、費用からみると効果がない。

それと、今は日曜日というのは、私らの世代は家族の日とって、日曜日に人を集めて何かするときにはなかなか集まらないので、日曜日は避けているわけですね。そういう面で多くの犠牲を払ったのに効果がない。

それで今、若い人はスマホとかあいうので見るので、わざわざ行かなくても日曜日は家にいたい、どこかに出かけたいというのが強いので、日曜議会をやっていますというイメージの戦略はあるけれども結果が問われていないので、私はみんなと話し合っただけで日曜議会ではない土曜日の遅めにして、若い人は朝起きるのがつらいですから、土曜日の遅めにして、それで施政方針だけにしてあんなに長くないような工夫をすれば、もしどうしてもやるのであれば、土曜議会に刷新していただければと思います。日曜議会は私は反対です。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 若い人は紙を見ずに私どもをいっぱい見てください。やっぱりスマホとかそういうので即見ているわけですね。わざわざ足を延ばして来るとするのは、よっぽどの魅力がないと。それで、施政方針でしょう。市長はフェイスブックでどんどん発信しているわけですから、わざわざ来るとするのは相当難儀です。相当な工夫をしないと来られないと思います。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原祐輔委員。

○猪原陽輔委員 ただいまの赤松委員外議員の御発言で、若い人はスマホで議会中継をぐらんになっているということですが、今は見られるようになっていないと思うんですが、その点は事実確認をしていただいてから御発言いただいたほうがいいと思います。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 市政の情報、そういうものは、私の知っている若い人たちはホームページ、市議会だよりで結構見えています。そういう面でわざわざ足を延ばすという状況じゃないということの状況説明でしゃべっただけです。

○吉田けさみ委員長 歩みの会、小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 お話がありましたように、傍聴者の数が少なくて効果としては小さい状況が続いていると感じております。これはやはり日曜日の朝9時に議場にいらしていただくというのは、市民の皆様にとってはなかなか困難なことなのかもしれないということもありまして、傍聴者の数が少ないということは市民の皆さんが求めていることとは少しずれも生じているおそれもありますので、開催日時も含め、あとやるやらないも含めて検討が必要だと思ひまして提出いたしました。

○吉田けさみ委員長 それでは、提案会派以外の会派で御意見をいただきたいと思います。

休憩します。（午前11時37分 休憩）

再開します。（午前11時38分 再開）

それでは、各会派から提案者に対する質問、あるいは発言がありましたらお願いいたします。
緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 先ほど今回の傍聴者の人数を11人と申し上げましたけれども、正確には13人ということで訂正をお願いいたします。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 日曜開会、日曜日に行くと、傍聴者の方が午前中に来てても昼食がないので1日中傍聴できないということもありますので、これは土曜日と同じだと思うんですが、そういう傍聴者の方に1日見てもらうには平日のほうがいいんじゃないかと。そのような観点から、平日にやったほうがいいんじゃないかと思えます。

○吉田けさみ委員長 ほかに御意見はありますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、御意見がありませんので、ただいまの検討項目①、日曜議会の開催についての検討結果について、次回取りまとめていきたいと思えますので、各会派で持ち帰って御意見をいただきたいと思えます。

次に進みます。

検討項目②、インターネット録画中継の充実についてです。

提案会派、緑風会、吉田委員、お願いします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 インターネット録画中継の充実についてなんですけれども、今現在の録画中継を見る場合のシステムが更新されていないので、機器によっては見れない機器があるので、その辺の更新を含めて検討していただきたいと思えます。

○吉田けさみ委員長 提案説明が終わりましたけれども、御意見はございますか。

新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 ただいまの吉田武司委員からの御説明では、情報端末の機器によって見れる見られないというのがあるので、全ての機器で見られるように改善していけばいいのではないかと御提案ということで理解してよろしいでしょうか。

○吉田けさみ委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 そのようなことと、あと今、実際に今の状況で開いてもウインドウズ10でそこで開けなくて、また違うところになってしまうというのがあるのでちょっと手間がかかるということで、簡単にクリックしたら見れるようなところと、あと全体的にいろいろな機器で見れるようになればということの提案です。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 今見られる機器、ソフトというのはウインドウズ・メディア・プレーヤーのみなんですか。

○吉田けさみ委員長 議会事務局、伊藤次長。

○伊藤議会事務局次長 ウィンドウズ・メディア・プレーヤーで対応となっております。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 では、改善できるとすれば、スマートフォン並びにタブレットのOSでも見られるようにする方向になるのでしょうか。

○吉田けさみ委員長 議会事務局、伊藤次長。

○伊藤議会事務局次長 次年度にはスマートフォンあるいはタブレットで閲覧できるようなメディア・プレーヤーではないMP4、そういう方式に変えて、より多くの方に視聴していただけるような方向で今検討しております。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 吉田武司委員にお聞きしたいんですけども、このインターネットは録画中継だけか。私は国会みたいに実況中継ぐらいしないと、魅力はないと思うところがある。そこまで踏まえての提案でしょうか。

○吉田けさみ委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 そのことについては議員のレベルを上げてからできればと。これは今後検討していただかないといけないのかなと思うんですけども、とりあえず今は録画中継を簡単に見れるようにというか、そのようにしていくのが考えられればと思っております。その後は今度ライブ中継なども検討していただければと思います。

○吉田けさみ委員長 議会事務局のほうで先ほどの富澤委員の質問に対する答弁をいただいているんですけども、それが可能かどうかというところでもう一度確認させていただきたいと思います。

休憩します。(午前11時43分 休憩)

再開します。(午前11時44分 再開)

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 提案の説明をいただいて、先ほどの日曜議会との関係でインターネット中継の充実ということに触れさせていただいて、インターネット中継をライブでやるにしてもさまざまな対応だとか、財源面の検討ということも必要かと思えます。今、緑風会の吉田委員から提案いただいた内容に次年度対応できるものは対応していけるかなとは思いますが、さらに踏み込んだライブの中継とかさまざまな対応となると、ほかの議会改革あるいは財源も含めての検討も加えていく必要があるのかなと思えますので、今後インターネットのさらなる充実は必要かと思えますけれども、検討していくというような形で私自身は考えております。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 これは私の希望ですけれども、オリンピックぐらいまでにはライブが、施政方針ぐらいまでライブでできるように準備されたらと思います。できなければ、ジェイコムを利用するとかいろんな方法があると思います。1週間前に執行部側はジェイコムを使って

施政方針を公表していましたよね。ああいう形で、全面でなくてもライブで野球中継みたいに頼めば恐らくやってくれると思うので、取り組みをお願いしたいと思います。

○吉田けさみ委員長 それでは次回、検討項目②のインターネット録画中継の充実についてということで、各会派で取りまとめをいただいて、検討結果の取りまとめをしていきたいと思えます。

次に進みます。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

検討項目③、プロジェクターを活用したわかりやすい議会運営についてです。

提案会派から提案理由等をお願いいたします。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 これは本会議場においてプロジェクターを活用して、例えば議員が質問する際、それから市長が提案する議案に対してプロジェクターを活用して傍聴者にもわかりやすくできればいいなということで提案したわけですが、やはりこれも予算等の絡みもありますので、可能であればぜひ充実していければということで提案させていただきました。

○猪原陽輔副委員長 それでは、検討項目③について他の会派から御発言並びに御質問がございましたら挙手願います。

公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 これは例えば予算がつかなかった場合は、御自分で用意して上映するということも考えておりますか。

○猪原陽輔副委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 自分で持ち込むといっても本会場の設備の関係等もありますので、そういう条件もそろっていないと自分が持ち込んで使えないということになってくると思うんですね。ですから、持ち込んでやれるかどうかというのは、その先の課題になってくるかなとも思うんですけども、一緒に考えていければと思います。

○猪原陽輔副委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 確か庁舎を建てかえた新座市では議事堂にプロジェクターが備えられておりますので、それを参考にしてもよろしいのかなと思います。

○猪原陽輔副委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 プロジェクターの活用については財源が厳しいということで、その設置もかなり費用がかかることでもありますし、また事務局のほうも負担がかかるのかなと思います。また、傍聴者も少ないということで、それを使って見せるという必要もあるのかどうか。また、以前に議員が資料をみんなに配ってやったときもありますけれども、そのようなことでも対応できるのではないかと考えております。

○猪原陽輔副委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 プロジェクターは議会報告会のことなのか、議場の中のことなのか、

どっちか。両方を含めてでしょうか。

○猪原陽輔副委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 議会報告会のときに使っていたプロジェクターは、庁内の備品として議会で借りていたという状況です。ですから、これは本会議場でのプロジェクター活用です。

○猪原陽輔副委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 やはり市長がいろんな資料を説明するときに、僕らの質問にプロジェクターを使って見せるのは確かにいいと思いますけれども、プロジェクターより液晶の精度の高いものは金がかかるかもわからないけれども、やっぱり考えておかないといけないと思いますよ。そういう時代になってきてIT化になっていますから、今すぐじゃないけれども、私は両サイドにぼんと四角い画面の液晶なんかをそんなに高いものじゃないですから考えておかないとおくれますよね。今、小学校などに行っても授業でも全部もうこういう液晶ですよ。もうプロジェクターは使わないです。

〔「庁舎にある」という声あり〕

あるけれども、そういうもののIT化に取り組む準備は少し少ないといけないと思うんです。

そういう意味で、今、きょうすぐにやれということじゃないです。調査して準備はしておかないといけないと思うんです。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 予算との兼ね合いがあると最初に説明していただきましたけれども、庁内にある既存のプロジェクターを活用して、例えば横の壁に移したりとか、議長の上にちょっと大きなスペースがあるのでそこに映すとか、そういったものができるかどうか、ちょっと1回試してみて実用にたえるかどうかというのも一つの案だと思いますが、そういう点でもいいですかね。新規に導入というより、今の仕組みでできないかという考え方についてはいかがでしょうか。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 プロジェクターで壁に映すということは想定した提案ではありません。あくまでも、本会議場の設備を整えながらプロジェクターを活用するという提案だということで受けとめていただきたいと思います。

○猪原陽輔副委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 本会議の一般質問で視覚にというかビジュアルというか、そういったものでわかりにくい質問、あるいは答弁者側が準備するというのは難しい点があるかもしれませんが、そういった取り組みはあってもいいかなとは思いますが、本会議場の構造とやっぱり財源の面とか他市の事例とかを十分に調査しつつ検討していくことで、本会議場というよりむしろ委員会の審査などは細かい点が必要なので、委員会も視野に入れてやっていく

こともあるのかなど。議場、委員会室でパソコン等が使えるということで弾力化しましたけれども、實際上、なかなか使い切れないというか難しい点もあるということで、そういったいろんな状況も検討を加えていくということもあるのかなど考えます。

○猪原陽輔副委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 ちゃんとわかりやすくすれば傍聴者も来ますよ。答弁者は顔が見えるけれども、質問者は顔が見えない。そういうのもプロジェクターで映したら、非常に臨場感があるんですね。傍聴者もふえると思うんですよ。

議会を活性化する意味で、もう少しそういうITを活用して、そういう面にお金を使うことは、僕はそんなに高いものじゃないと思います。これも議会事務局で十分に調査してスタンダードにして、いつやるかは別ですけども、取り組んでいただきたいと思います。

○猪原陽輔副委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

今回の会議で、本日御意見をいただきました検討項目③、プロジェクターを活用したわかりやすい議会運営の検討について、それぞれの会派で持ちより、その結果を取りまとめていきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

また、今回は3つの項目の取りまとめとあわせて④、⑤の議題に入りますので、事前に会派の意見を集約していただきますようお願いしたいと思います。

基本条例の見直しについて、今回はここまでで終了いたします。

休憩します。(午前11時54分 休憩)

再開します。(午後1時00分 再開)

次に進みます。

議会だより100号の掲載記事についてです。

例年5月号に掲載している主な記事は、施政方針、議案、一般質問、委員会の審査、採決結果、6月定例会の開催予定となっています。

それでは、記念号の掲載記事について各会派から意見を願います。

それでは、緑風会、吉田委員、願います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 100号についてなんですけれども、緑風会といたしましては100号なので、できましたら議長、副議長の挨拶文、また以前に委員長が言っていました議会の内容、どういう仕事をしているのかというような仕事内容なんかも詳しく入れられればと思っております。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 代表質問は載せますが、一般質問のところのスペースは新しい記念号ということで、いい企画を載せたほうがよろしいんじゃないかという意見です。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 緑風会とちょっと似ているんですけども、議長と市長、新座市とかは市長と議長の挨拶を載せられて100号記念にされていたんですけども、それと同じように議長と市長のコメントを載せる。プラス議会改革の歩みと申しますか、これまで市民に開かれた議会に向けた努力はどんなことが行われてきたかというのをわかるようにする。

あとは、新座市では市の歩みなども載せておりましたので、そういったところを最初の1ページ目に載せていけばいいのではないかなと思っております。そして、2、3ページに議案をちょっと載せないといけないので、一般質問のほうをコンパクトにして議案の分のスペースを確保する、あるいは最終ページの採決の部分の省いて、そのスペースに充てるとかといった工夫でやっていけばいいと考えております。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 ここに去年の3月定例会のサンプルがありますが、こういった内容をベースに代表質問とか一般質問も入っているのでこれを生かして、あとは議長の100号を記念する挨拶を残ったスペースを使って編集したらいいんじゃないかと思えます。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 100号記念誌らしくしたいなという意見がありまして、まず議長の挨拶は載せる。それで、この間、例えば40周年記念で行った子ども議会、45周年で行った議場ミニコンサート、こんなものを視覚で訴えて、こんなことをしてきましたよというのを表面に持っていったらいいんじゃないかなというのが1つあります。

それから、見開きについては、やはり18人の議員が議員として活動していますよということは見逃せないんじゃないかなと。スペースとしては今現状では顔写真を上に全員並べて横並びで載せているんですけども、一般質問と顔写真を一つのスペースとして扱って18人の議員がいますよというのを、これは示していく必要があるんじゃないかという意見になっています。

あとは、表面の写真としても議会報告会の写真、それから両委員会の視察の写真、こんなものを入れて、とにかく視覚で訴えて、議会をわかりやすく知ってもらおうといういい機会にできればと思っているのが、日本共産党の意見です。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 歩みの中に1つちょっと考えてほしいのは、最初の第1回のときは議員が何名だったんですか。二十何名ぐらいですか。そういう変化のところを示して、少ない人数で頑張っていますよというのもいいですし、何かそういう表現をして50年間で変わったことを入れてほしいと思います。

あとは皆さんと同じです。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 基本4ページということなので、入れていくものを決めるということで、議長の挨拶というのはあるのかなと。市長の挨拶というのもありましたけれども、基本的に議会だよりなので議長、副議長の挨拶というのがあるのかなと思います。

それと、やはり3月定例議会でやったことというのも外せないのかなと。代表質問一般質問のところにその100号のことですけれども、ある程度あれもこれもというのはできないところなんです、一般質問も圧縮してある程度入れることができればあったほうがいいのかなと。

あとは、先ほど各会派からお話があったこれまでの議会の歩みということで、子ども議会、議場ミニコンサート、あとは議会報告会、さまざまな取り組みを行ってきたのでそういったものと、あと先ほど緑風会からもあった議会の役割というか、そういったようなものも改めて取り込んでいくということで、最終的に採決結果というところが割りつけ上、外すかどうかも含めて検討していく必要があるのかなと。何をどう入れ込んでいくかということで割りつけを決めてということで行くと、そういった内容になるのかなと。

あとは、各会派から御提案された内容と大体同趣旨で、あとはどう入れていくかということかなと思います。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 内容としてはやはり同じようになりますが、議長、副議長の御挨拶、あと議会のこれまでの歩みの中に、前回の議会運営委員会の際に創刊号のコピーをいただきましたが、創刊号からこういう形で議会だよりも来ていますよというようなものも、一緒に入れられたらいいのかなと思いました。

写真を多く載せると見ていただけるというお話を伺っておりますので、スペースが許すのであれば写真を多く載せたほうがいいのではないかと思います。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 紙面を削減する案ですけれども、議案で全会一致のところは全部書かずに、中に反対のある部分だけを会派として書けば、その他は全会一致となれば、これは狭くなるんじゃないかと思いますけれども、その加減です。場所、紙面を削減するということです。

○吉田けさみ委員長 休憩します。(午後 1時12分 休憩)

再開します。(午後 1時24分 再開)

まず、表紙についてです。

皆さんから御意見をいただいたのをまとめてみたいわけですが、まず1面には議長の挨拶、それからスペースがあれば副議長の写真も同時に入れます。それから、この間の議会の主だった歩みの写真と説明文を若干入れて載せていくと。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では1面はこういう形にしたいと思います。

次に、中開きについて議論していきたいと思います。

休憩します。（午後 1時25分 休憩）

再開します。（午後 1時49分 再開）

見開きの記事についてなんですけれども、まず代表質問、それから常任委員会の審査内容、一般質問については顔写真とタイトル、タイトルは2行か3行でおさめるというスペースになります。それから、主な議案として国民健康保険税の議案、手数料の議案、介護の議案、都市公園条例の議案を載せていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 表紙が決まって、表紙に100号記念関係ということで従来の表紙の部分が見開きのほうに移ることから、見開きのページについて従来の掲載の仕方では全部掲載し切れないので、一般質問については質問、答弁とありますけれども、今回100号記念ということでカットして、質問のタイトルについて質問形式というか様式を変えてきているので、それを工夫していただくということと、一般質問について、そうすると日にちと従来の欄外の写真だどつり合いがとれないので、タイトルのところに議員の氏名と写真も頭のほうに入れるという形を一般質問については提案します。

それから、委員会の審査内容と代表質問を入れると。それから、条例案の審査で今回、国保税、介護保険料、手数料、公園の関係と関係している条例がありますので、それについて載せるということで、あとその他必要に応じてスペースをとって入れていくということで、あと割りつけのほうを検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田けさみ委員長 御意見をいただいております。

これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に進みます。

裏表紙についてです。

裏表紙について御意見をいただきたいと思っております。

休憩します。（午後 1時53分 休憩）

再開します。（午後 1時55分 再開）

それでは、裏表紙について御意見をお願いいたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 裏表紙のところに議会報告会が4月に開催されますので、それを入れる必要があると思っております。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 提出議案で全会一致のものは割愛してタイトルだけ並べて、原案可決しましたということで紙面を省略してつくったほうがいいと思っております。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 これまで表紙と見開きページについての掲載内容について議論してまいりましたが、もしその内容のまま3ページ以内におさまるのであれば、この裏表紙は今までどおりの載せ方でいいと思います。

ただし、はみ出してしまった場合、この裏表紙のスペースを割かなければならない場合は、今、赤松委員外議員がおっしゃったように、全会一致の部分について省いていくという形でスペースを確保していけばいいのではないかと思います。

○吉田けさみ委員長 ほかに御意見ありますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、最終ページについては議会報告会の件と、票取りについてはスペースがあれば今までどおり載せるけれども、スペースがない場合には全会一致のものについては省略して掲載するというところでよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、100号記念についてはそのように作成していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

紙面が限られておりますので、事務局で一度取りまとめていただき、その結果を編集事前打ち合わせで改めて協議するという形にしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局におかれては事前打ち合わせまでに取りまとめをお願ひいたします。

本日の審議事項は全て終了いたしました。

次回の日程を確認します。

次回の議会運営委員会は、3月13日火曜日、本会議終了後、内容は意見書案の確認、基本条例に基づく見直し、議会だよりについてです。

そのほかございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願ひます。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午後 1時59分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 け さ み